

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和2年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和2年11月30日（月） 午後3時30分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 検討委員会の委員の指名について
 - (2) 行政評価について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (4) 阿南学園移転改築事業について
 - (5) 県議会常任委員会現地調査時の要望書提出について
 - (6) 飯田広域消防本部から
 - (7) 南信州広域連合議会への常任委員会制の導入について
 - (8) その他
5. 閉会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	令和2年11月30日（月） 午後3時30分～午後4時22分
場 所	南信州広域連合事務センター 1階大会議室
出席者	伊東議員、下平副議長、松下議員、木下（温）議員、下岡議員、牧島議員、大平議員、後藤議員、福沢議員、西尾議員、西川議員、熊谷（義）議員、吉田議員、栗生議員、伊藤議員、岩口議員、市川議員、大島議員、中平議員、間瀬議員、黒澤議員、竹村議員、木下（徳）議員、山崎議員、熊谷（泰）議員、湯澤議長、永井議員、後藤議員、清水議員、木下（克）議員、村松（ま）議員、井坪議員、原議員、13市町村長、木下副管理者、高田事務局長、松江事務局次長兼総務課長、伊藤地域医療福祉連携課長、赤羽目消防長、大藏消防次長兼飯田消防署長、有賀消防次長兼総務課長、塩澤警防課長、宮澤警防課専門官、吉田予防課長 北原飯田環境センター事務長、 加藤総務課長補佐兼庶務係長、仲田書記長、宇佐美総務課庶務係、 櫻井総務課長補佐兼広域振興係長、城下地域医療福祉連携課介護保険係長、 市瀬業務係長兼飯田竜水園場長 山口稲葉クリーンセンター及び桐林クリーンセンター場長、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の委員の指名について	1	5
2	行政評価について …資料による説明（松江事務局総務課長）	2	5
3	新型コロナウイルス感染症対策について …資料による説明（高田事務局長）	3	8
4	阿南学園移転改築事業について …資料による説明（高田事務局長）	4	10
5	県議会常任委員会現地調査時の要望書提出について …資料による説明（松江事務局総務課長）	5	11

No	項 目 名	資料	頁
6	飯田広域消防本部から …資料による説明（吉田予防課長、宮澤警防課専門官）	6	12
7	南信州広域連合議会への常任委員会制の導入について	—	14
8	その他	—	17

5. 閉 会

1. 開 会

午後 3 時 3 0 分

(湯澤議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(湯澤議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長あいさつを省略させていただきます。

3. 広域連合長あいさつ

(湯澤議長) 次に広域連合長にあいさつを願うところでございますが、よろしいですか。割愛させていただきます。

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会委員の指名について

(湯澤議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、検討委員会委員の指名についてを議題といたします。

松川町議会議員の任期満了に伴い、議会検討委員会委員が変更となったため、後任者を議長において指名いたしましたので、その氏名を事務局をして報告いたさせます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 御報告をさせていただきます。

総務・文教・消防検討委員会、21番、黒澤哲郎議員。環境・福祉・医療検討委員、20番、間瀬重男議員。建設・産業・経済検討委員会、19番、中平文夫議員。アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会、21番、黒澤哲郎議員。

なお、後日、各検討委員会名簿を郵送いたしますので、御確認ください。

また現在、建設・産業・経済検討委員会の副委員長が不在でありますので、建設・産業・経済検討委員会の皆様は、全員協議会終了後にこの会場において委員会を開催していただき、副委員長の選出をお願いいたします。

以上でございます。

(湯澤議長) ただいま報告がありましたとおり指名いたします。

(2) 行政評価について

(湯澤議長) 次に、行政評価についてを議題といたします。

この件につきましては、南信州広域連合後期基本計画の行政評価として、28の事業について、執行機関側が評価した一次評価の妥当性や課題・方向性について、各検討委員会で検討していただきました。

検討結果について、事務局から報告いたさせます。

松江事務局総務課長。

(松江事務局総務課長) それでは、各検討委員会の検討結果について御報告いたします。

事務事業進行管理表の二次評価欄の記述につきましては、各委員長に確認いただけるものでございます。

資料ナンバー2のおめくりいただきました1ページをごらんください。

景観形成プロジェクト事業です。一定の指針に基づく看板類の修景事業に取り組むものです。一次評価は、達成度はA「目標を達成した」、方向性もA「現状維持」です。

二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、一定の指針をつくることとしていることから、「圏域全体の調和の観点から、なるべく早く指針を策定されたい」となりました。

2ページ、南信州移住促進プロジェクト事業は、移住希望者に適切な情報提供を行う事業です。一次評価は、達成度・方向性ともAです。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、3点。「テレワーク等新たな移住形態も考慮して検討されたい」、地域づくり支援金が3年度で終了するため、「県補助金後の持続可能な事業について3年度中に検討されたい」、「南信州の知名度を高める取組みを実施されたい」となりました。

3ページ、地域公共交通事業は、圏域全体の公共交通の確保・維持を行う事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

4ページ、民俗芸能保存継承プロジェクト事業は、民俗芸能を永く維持・継承することを目的とした事業です。一次評価は、達成度はA、方向性は事務局体制の強化・見直しを行うということでB「見直し」です。二次評価は、A「妥当」でした。

5ページ、南信州地域の高校の将来像の検討事業は、地域全体として検討を継続する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、県では10年間は高校の再編・統合は予定していませんが、「10年後を見据えて、積極的に取り組まれない」となりました。

6ページ、在宅医療・介護連携推進事業は、地域包括ケアシステムの構築に関する事業です。一次評価は、達成度A、方向性は各地域が抱えている課題の抽出と対策等の検討を行う必要があるためB「見直し」です。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、地域包括ケアシステムの構築に向けて「各地域が抱えている課題の解決に向けた取組みを進められたい」となりました。

7ページ、飯田下伊那診療情報連携システム [i s m - L i n k] 運営事業は、システム維持・更新に係る事業です。一次評価は、達成度・方向性ともAです。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、3年度の事業方針にもありますが、「セキュリティ対策は重要な問題であるのでしっかりと取り組まれない」となりました。

8ページ、看護師等確保対策修学資金事業は、修学資金制度を通じて、看護師の確保を図る事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

9ページ、産業振興と人材育成の拠点事業（施設整備）は、エス・バードの施設整備に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

10ページ、産業振興と人材育成の拠点事業（施設運営）は、エス・バードの管理運営に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともAです。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、エス・バードの物産販売展示や以前の飯伊フェスティバルなどから、「各市町村の特徴ある物産についてのPRが必要」、これまでも航空機産業一本ではなかったわけですが「航空機産業だけでなく、地域産業に幅広く取り組まれない」となりました。

11ページ、産業振興と人材育成の拠点事業（人材育成）は、高等教育機関の設置に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともAです。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、8名の修了者のうち、地元就職が1名の現状から、「育成され

た人材が地域に残れるような取組みを進められたい」と「デザイン系高等教育機関の設置に積極的に取り組まされたい」となりました。

12ページ、広域観光リニアプロジェクト推進事業は、広域観光の核となる南信州観光公社の支援に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

13ページ、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業は、マーケティングの手法による都市部との関係づくりを通じた地域づくり事業です。一次評価は、達成度A、方向性は、民間主体の事業への移行を進めるということでB「見直し」です。二次評価は、A「妥当」でした。

14ページ、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業は、新施設の検討とそのためビジョンづくりに関する事業です。一次評価は、達成度はA、方向性については、コロナの影響によりスケジュールも変わってくることからB「見直し」です。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、「リニア駅整備との整合性について考慮して検討を進められたい」となりました。なお、1年度の取組状況欄に、議会のアリーナ等検討委員会の取組みを記述するよう指摘がありましたので、加えてございます。

15ページ、ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業は、光回線整備とICT利活用に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

16ページ、道路整備等促進広域連携事業は、各同盟会に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともAです。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、「ブロック、市町村の要望活動についての情報共有を進められたい」となりました。

17ページ、阿南学園施設整備事業は、移転改築・現施設の後利用に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

18ページ、介護認定審査会事務は、介護認定を適切に実施する事務です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

19ページ、市町村審査会（障害支援区分認定）事務は、支援区分認定を適切に実施する事務です。一次評価は、達成度・方向性ともAです。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、審査会ごとの係数の標準化ができるよう「申請書の早期提出を促すために、市町村に協力を求められたい」となりました。

20ページ、障がい者相談支援事業は、相談に迅速に対応できる体制確保の事業です。一次評価は、達成度・方向性ともAです。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、相談件数の増加に迅速・適切に対応するために「相談専門員の確保に向けて、継続的な取組みを進められたい」となりました。

21ページ、老人ホーム入所連絡事務は、養護老人ホーム、特養の入所措置・調整を行う事務です。一次評価は、達成度はA、方向性は、特養入所調整の見直し時期についてコロナの影響も加味して再検討する必要があることからB「見直し」です。二次評価は、A「妥当」でした。

22ページ、地域防災力強化と次世代育成事業は、地域防災力の向上を図る事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

23ページ、災害対応力の充実強化事業は、広域消防の災害対応力の向上を図る事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

24ページ、消防施設等の維持及び更新事業は、消防施設等の整備に係る事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。なお、1年度の取組状況欄の3行目は、消防指揮車となっていたのですが、災害支援車の誤りでしたので訂正してございます。大変失礼いたしました。

25ページ、圏域消防力の充実強化事業は、消防力適正配置等、圏域消防力の充実を目指す事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

26ページ、ごみ中間処理施設運営管理事業は、稲葉クリーンセンターの運営管理に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

27ページ、リサイクルセンター運営管理事業は、桐林リサイクルセンターの運営管理に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともA、二次評価は、A「妥当」でした。

28ページ、飯田竜水園運営管理事業は、し尿処理施設飯田竜水園の運営管理に関する事業です。一次評価は、達成度・方向性ともAです。二次評価は、A「妥当」、課題・方向性等として、「くみ取りし尿の減少、浄化槽汚泥等の割合増加の現状から、構成市町村との搬入調整を行い、適正処理を進められたい」となりました。

報告は以上でございます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、28事業の事務事業進行管理表をもって、議会としての意見書として、執行機関側に提出することといたします。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

(湯澤議長) 次に、新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー3をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、広域連合としてのこれまでの取組みの概要について報告をさせていただきます。今回、併せまして、南信州広域連合の広報誌「すきです南信州」を添付してございますので、これも併せて説明をさせていただきます。

それでは1枚目の1番から御説明申し上げますが、1番、広域連合設置施設、それから実施業務等における感染防止対策ということで、エス・バードやリサイクルセンター、稲葉クリーンセンター、竜水園、それから広域消防本部、それぞれの場面で、感染防止対策を実施をしております。

それから2番として、地域外来・検査センターの設置支援ということで、広域連合が所有する旧工業技術センター施設を飯田市へ無償貸与する形で、飯田市が県からの委託を受けて、地域外来・検査センターを設置いたしました。運営は包括医療協議会が担っておりまして、5月の末から検査が開始となっております。10月末までの検査件数は資料によりまして、391件ということでございます。それから、検査費用のうちで、飯田・下伊那に住所を有する方の個人負担分について、それぞれの市町村が負担をするということになっておりまして、これから精算業務に入っております。

3番、住民へのメッセージの発信ということで、第1弾を6月末から、それから第2弾は9月の広報誌、今回第3弾で12月発行の広報誌「すきです南信州」でございます。

広報誌をちょっと開いていただきまして、3ページのところに冬季の感染予防ということで1ページ使って、地域の皆さんへのお願いを整理しております。

アからカまでございますけれども、特に冬季はコロナウイルスとそれからインフルエンザの同時流行が懸念をされるということで、そのための対応について、きちっと受診をしていただくようにすること、あるいは予防接種をきちっとしていただくことを書いてございます。

それから、冬場はどうしても会食等の場面が増えてまいります。忘年会・新年会のシーズンを迎えるわけでありましてけれども、会食のときに感染リスクを下げる工夫をしっかりとしていただきたいということをウに書いてございます。

それから、エとして、公共交通を利用しようということでございます。感染リスクをしっかりと下げる工夫を事業者のほうもしていただいておりますし、その支援もしておりますので、公共交通を使うということも感染リスクを下げながらお願いをしていきたいということでございます。

それから、もう1枚、おめくりを頂きますと、4ページのところに、感染流行期の新たな受診の流れという絵がございます。上段が平日の昼間、下段が休日・夜間ということでございまして、感染症の予防が大事な時季になってきます。流行する時季になるわけでありまして、特に冬場熱が出たというようなときに、どういう対応をしていただくかということを描にしたものでございまして、これは、県の保健福祉事務所、医師会等が協議をされて、こうした絵になったものでございますので、これもぜひ見ていただいております。

元の資料へ戻っていただきまして、4番の地域の救急医療体制を維持するための支援ということでございます。飯伊地区包括医療協議会からの要望を受けまして、休日夜間の救急医療体制を維持するというので、病院の輪番制や、それから在宅当番の待機料、休日夜間急患診療所へ勤めていただくお医者さんの報酬等の増額を支援をするということで決定をいたしております。

それから5番目ですが、高速バス運行事業者の支援を行うということで、路線バス等それぞれの市町村対応していただいておりますけれども、高速バスについては、この路線を維持していくために14市町村が連携をして一緒になって支援をするということで整理をいたしましたものでありまして、支援対象として、路線運行の3社に対して、支援の内容は、感染防止対策をしっかりと、そのための支援ということでございます。

それから6番目、介護の現場における新型コロナウイルス感染症対策ということで、施設介護、在宅介護、介護予防、様々な現場がございますけれども、感染防止対策が重要ということで、まず1つは、市町村から介護保険者として管内の事業者への感染防止対策の徹底を文書で要請をいたしております。それから、在宅医療・介護連携推進協議会の各部会を通じて、情報提供とそれから資料を各事業所へ提供することに取り組んできております。

それから7番目でございますが、稲葉クリーンセンターに関してでございますが、外出自粛ということが春先にありまして、特に3月から6月のごみ搬入量が増加をいたしました。この時期から、この搬入の実態とそれから搬入量の推移を留意しながら、特に

市町村と連携をして、分別の徹底とそれからごみの出し方、あるいは減量化についての要請を行っているということでございます。

引き続きでございますけれども、コロナ感染症対策をしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました新型コロナウイルス感染症対策については、聞きおくことといたします。

(4) 阿南学園移転改築事業について

(湯澤議長) 次に、阿南学園移転改築事業についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー4をお願いいたします。

障害者支援施設阿南学園の移転改築事業に関します取組みの状況を報告をさせていただきますので、資料ナンバー4をお願いいたします。

1枚目に概要を整理したものがございます。それから2枚目に設計の中でできてきました阿南学園の新施設のイメージ図がついております。それから、その次に、図面が2枚ついております。最初の図面は、およその位置を表す図面でございます、最後のペーパーは、平面の配置図でございますので、併せてごらんいただきたいと思います。まず1枚目に戻っていただきまして、結果報告を若干させていただきます。

この阿南学園の移転改築事業につきましては、阿南町、それから指定管理者との協議を月1回開いております、それに基づいて経過を整理をしながら進めてきておりますが、その中で令和元年度、令和2年度の取組みの状況を報告いたします。

まず、令和元年度は、移転改築ということで、地権者の合意、それから事業認定申請、設計業務等を進めてきておりました。

それから、令和2年度になりまして、用地に係ります農地転用等、それから建設用地の取得に関する阿南町議会の議決等が進んできておりました、8月末に工事請負契約につきましても阿南町議会の臨時会で議決がされております。9月12日の日に、先ほどの広報の表紙に写真が出ておりましたけれども、起工式、地鎮祭、安全祈願祭が9月12日に執り行われたということでございます。

続きまして、2番で事業の概要でございますが、まず、施設の概要でございます。配置図、図面の位置図をちょっと見ていただきたいというふうに思っておりますが、この移転した新しく造る場所でございますけれども、阿南町の今の阿南学園から少し北側へ移動したところでありまして、特養の阿南荘の東側になります。そういう場所で、天竜川に近いところでございますけれども、そうした日当たりのいい場所が選ばれて、ここに整備をするということでございます。場所はそういうことでございます。

1枚目に戻りますが、敷地面積が7,400平米余、施設の大きさは鉄骨造1階建てで、延べ床面積2,543.54平方メートル、生活者の定員は60人ということで決定をいたしております。

それから、阿南町議会のほうで議決をされました事業費、予算につきましても、およそ決まってきておりまして、平成30年度からそれから令和3年の債務負担行為までを合算をいたしまして、事業費は9億4,400万余ということになっております。この財源の内訳ですが、地方債が9億3,000万余、過疎債とそれから施設整備事業債の併用でございます。残りは一般財源ということになっております。

それから、契約の状況で事業費の内訳でございますが、設計監理が2,100万余、それから敷地造成が今進められておりますが970万余、それから本体の建築工事が5億6,000万余、それから電気設備1億2,000万余、機械設備工事1億9,300万余ということで、それぞれ阿南町議会で議決をされた金額でございます。

それから、用地取得が2,100万余、その他手数料等ございまして、それから工事用のアクセス道路につきましても阿南町のほうで改良工事が進められるということで、トータルといたしまして9億4,400万余ということになっております。

今、造成工事に着手されたところでありますが、今後のスケジュールでございますが、本体施設につきましても設計、それから工事請負の契約等は全て完了いたしまして、これから中に置く備品類の検討が阿南町とそれから法人のほうで進められます。それから、工事全体の竣工は令和3年11月末を予定をいたしております。

それから、今後の予算的な手続は、繰越明許費や、それから令和3年当初予算の流れもございまして、それから新施設の稼働に向けて設置条例の制定、あるいは指定管理者の指定等も阿南町のほうで進められてまいります。

施設完了後に新施設への移転を令和3年の12月中に行いまして、令和4年の正月は新しい施設で迎えられるようにということで、そんな目標で事業に取り組んでおるところでございます。

それから、こうした施設の整備に並行いたしまして、一番下に書いてありますが、現施設の処分に関しましても、阿南町それから法人とこれから協議をしましてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました、御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました阿南学園移転改築事業については、聞きおくこといたします。

(5) 県議会常任委員会現地調査時の要望書提出について

(湯澤議長) 次に、県議会常任委員会現地調査時の要望書提出についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

(松江事務局総務課長) 資料ナンバーの5をごらんください。

9月4日に県議会環境文教委員会の現地調査がありました。その際、資料のとおり連合長から陳情書を提出しております。

表紙をおめくりください。

内容につきましては、南信州地域の高校の将来像の実現に向けた支援についてといたしまして、飯田OIDE長姫高等学校の夜間定時制課程に多部制・単位制の機能を補完

する仕組みを構築に当たりまして、(1)として、教職員数確保と適正配置を行うこと、(2)として、必要な施設の調整、整備等を行うこと、この2点につきまして、県教育委員会へ働きかけをお願いしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました県議会常任委員会現地調査時の要望書提出については、聞きおくことといたします。

(6) 飯田広域消防本部から

(湯澤議長) 次に、飯田広域消防本部からを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉田予防課長。

(吉田予防課長) それでは、令和2年飯田広域消防管内の火災発生状況について、説明をいたします。資料の6をごらんください。

表につきましては、10月31日現在の市町村別火災発生件数となります。市町村ごと、上段が今年に発生した件数、下段が昨年の火災件数となります。

10月末までの総出火件数は、62件でございます。これは前年同期の85件と比較し、23件の減少となります。なお、11月に入り、火災が3件発生しており、今日現在の総件数は65件、前年同期と比較し、24件の減少となっております。

詳細を分析しておりますので、裏面のほうをごらんください。

1の(1)火災の傾向ですが、出火件数62件は、過去5年の平均と比較しましても減少しています。減少の要因を火災種別から見ますと、建物火災が17件の減少、このうち住宅火災が12件の減少、林野火災については7件減少したことなどが挙げられます。その他火災は、主に、土手、枯れ草、ごみ、機械等の燃えた火災をいいますが、33件発生し、昨年に比べ3件の増加となっております。なお、火災による犠牲者は4名、このうち住宅火災により高齢者2名が犠牲となっております。負傷者につきましては7名となっております。

(2)の出火原因別の分析ですが、出火原因の主なところは、たき火によるものが20件、ごみ焼きが7件、放火または放火の疑いが6件発生し、以下、たばこ、こんろの順となっております。

たき火、ごみ焼きなど、屋外での火の取扱いに起因するものが29件と、全体の約半数を占めている状況であります。放火または放火の疑いによる火災につきましては、6件発生しておりますが、いずれも建物等に被害はなく、ごみ、屋外の材木、切り株等の燃えた状況となります。住宅火災9件の主な原因は、電気配線に起因するもの、てんぷら油、こんろのほか、煙突の貫通部に接した木材による長期低温着火、反射式ストーブの可燃物の接触、たばこ等が原因によります。

今後の取組みにつきましてですが、今年の発生状況、またこれから冬季において、屋内での暖房器具の使用、屋外では果樹の剪定した枝焼き等、火気を取り扱う機会が増え、火災が多く発生する時季を迎えますので、より一層火災予防啓発に取り組んでまいります。

住宅火災からの出火防止対策としまして、出火原因に見られるストーブ、電気配線、こんろの取扱い等から出火防止について、車両等を中心に広報を実施するとともに、放火対策としまして、夜間車両巡回により警戒を強めてまいります。

また、住宅火災からの逃げ遅れなどによる犠牲者を出さないために、住宅用火災警報器の設置推進としまして、12月にかけてリーフレットを全戸配布し、設置を呼びかけてまいります。

屋外での火の取扱いに起因する火災予防対策としましては、たき火実施場所へ出向いての注意喚起、強風や乾燥時など気象状況に応じた広報等を通じ、出火防止への呼びかけを行ってまいります。

火災状況の説明については、以上となります。

(湯澤議長) 宮澤警防課専門官。

(宮澤警防課専門官) 続きます。令和2年度における熱中症の救急搬送について御報告いたします。

次、資料の資料ナンバー6の2枚目をごらんください。

熱中症もしくは疑いによる救急搬送の現状について、調査期間を国が指定する5月1日から10月5日までの5カ月間で行った結果、搬送人員は91人、昨年比24人の減でしたが、傷病程度別に見ますと、熱中症が22名の増となっております。

裏面のグラフをごらんいただきますと、例年気温が35度に迫る、または超えると、搬送者が一気に増加する傾向がございます。中等症が増加した背景としては、新型コロナ対策としてのマスク着用時における体内の熱の排出が追いつかず、前年に比べ症状が悪化した可能性がございます。また、梅雨明けの後、急激な気温上昇のため、体が暑さに慣れ切らない、いわゆる暑熱順化が追いつかず、特に高齢者の中等症増加に影響した可能性がございます。

一方、搬送者の減少につながった要因としては、コロナ対策により運動大会等が中止されたこと、新しい生活様式の中で一人一人が自身の健康管理に今まで以上に留意したこと、高温注意情報の発令時に市町村の同報等を用いた注意喚起を実施していただいたこと、これらにより、搬送者の減少につながったと思われまます。

来年度の取組みとしては、梅雨明けの前に、熱中症の予防啓発広報についてさらに強化し、高温注意情報の発表に伴い、各市町村へ同報を用いた注意喚起の広報を依頼する等、多方面の協力を得て広報を行い、また、高齢者への広報として、特に住宅や屋内での発症が多いことから、各市町村の福祉担当部局等と連携した高齢者宅への広報や通所施設等の協力を得て、通所しない日の自宅での過ごし方の予防広報にも取り組んでまいります。

最後のページになりますが、次に、これからの時季に特有なヒートショックの予防対策について、御報告いたします。

資料6の3枚目、リーフレットをごらんください。

ヒートショックが起因して搬送される救急搬送者は、例年60人ほど発生しておりますが、ヒートショックのメカニズムについては、冬季の入浴時など、暖かい場所から寒い浴室へ移動し衣服を脱ぎますと、体から熱が急激に奪われないように血管が縮み、結果として血圧が上昇します。その後、お湯につかることで今度は血管が広がり、血圧が低下します。このような環境下で急激な血圧の変動によって、心筋梗塞や脳卒中、失神、目まいなどを発症することをヒートショックといい、特に高齢者は血圧変化を起こしや

すく、体温を維持する生理機能が低下していますので、注意が必要です。

また、最後のページの裏面には、高齢者に起こり得る家の中での事故について掲載しておりますが、こうした救急事故を防止するための取組みとして、今回、このリーフレットを作成し、積極的な予防救急の広報に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました飯田広域消防本部からは、聞きおくことといたします。

(7) 南信州広域連合議会への常任委員会制の導入について

(湯澤議長) 次に、南信州広域連合議会への常任委員会制の導入についてを議題といたします。

本協議の背景としましては、現在の検討委員会の在り方や、議案審議の関わり方について、議会としてどうあるべきか、議会運営委員を中心として検討を重ねていただいておりますので、協議の状況について御報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、原 和世君。

(原議会運営委員長) 南信州広域連合議会での常任委員会制導入について御報告いたします。

この常任委員会制導入については、議会運営委員会にて検討を重ねてまいりました。その上で、広域連合議会ブロック検討会議でも議員の皆様方の御意見を伺い、それを踏まえて、3つの検討委員会での意見収集を行いました。

各検討委員会の意見を本日午前中の議会運営委員会で整理いたしましたので、その結果について御報告いたします。

初めに、常任委員会制の導入については、方向性については御理解いただいているものと確認いたしました。一方で、常任委員会制導入に向けた課題も御指摘を頂きました。

1つ目は、常任委員会制の導入の狙いについて、より深い理解が必要ではないかということ。特に、現行の検討委員会と常任委員会の違いについてを十分説明し、理解を得る必要があるとのこと。これにつきましては、改めて議会運営委員会で整理し、各議員に提示したいと思います。

2つ目は、執行機関側の理解も必要であるということ。これについては、執行機関側に再度確認をしたいと思います。

3つ目が、事務局体制についての御心配の指摘でございます。これにつきましては、これから申し上げるシミュレーションの中で、課題を聴取してまいりたいと考えます。

これらを総合整理して、議会運営委員会として取りまとめについては、御指摘の様々な課題を検証するために、まずは、来年の第1回定例会の際に常任委員会制導入に向けたシミュレーションを、3つの常任委員会を想定して、実施したいと思います。その上で、その後の直近の議会において、導入に向けての最終的な整理をしたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(湯澤議長) ただいまの報告について、御発言はございませんか。

井坪 隆議員。

(井坪議員) 広域連合議会の二十有余年にわたる歴史の中で、初めて示された新しい改革だというふうを受け止めています。そういう意味で、今日までの特に議運の皆さんの長い間の議論、それから何回にもわたる会議を開いて御検討いただいたことに、その御労苦に心か

ら敬意を表したいというふうに思います。

結果として、今、御報告があったとおり、即導入という形にはなりませんでしたが、反論があるからこそ、そこから生まれる新しい考え方というのが進歩させていくのではないかなということを感じました。そこから新しい第三の見方が出てくるということになるというふうに思いますので、ぜひそういう未来志向で議運の皆さんにはお考えいただきたいというふうに思います。

まずは、この改革を前向きに捉えられていただいた議運の皆さんや、議員各位の皆さんに敬意を表したいというふうに思います。

ただ一方で、何か新しいことをしようとする、できない理由を並べる、そういうことだけではなくて、どうしたらこれがよくなるかというような建設的な思考を持つということも大切だなというふうに思います。

そういう意味で、ただいま委員長の報告がありましたとおり、常任委員会制の導入については、方向性が理解されているというようなことがされましたので、ぜひ、「角を矯めて牛を殺す」という言葉がありますが、そうならないように、次の段階に議論を進めていただくように、切に個人としてお願いいたします。

(湯澤議長) ほかに御発言はございませんか。

木下克志議員。

(木下(克)議員) それぞれの委員会の皆さんが、深く深く審議していただいたこと、これには敬意を表したいと思います。

ただ、この設置の背景に見えます「聞きおくこと」でありますけれども、先日の検討委員会で示されたように、この行政評価自体が、もうこの審査・評価という機能を果たしておる、それから今の検討委員会自体が、今まで問題というか、不安をというか、不備だったということは一つもなかったということ、それからもう一つ、市町村の一般会計規模と同等の予算にもあるのかかわらず検討委員会だということをブロックの説明会で言われましたけれども、各村の皆さんの事務事業の積み重ねでの十何億、二十億の予算と、また広域連合のこの三十億、四十億の予算との内容が違います。広域連合の予算の多くは、消防の人件費、もしくは機具・機材、建物償却等々、もう一つはクリーンセンターの件とか、あとの事務事業については、助成事業とか支援事業が大きく計上されておりまして、それぞれの村の財政規模と額は同じでも中身は全然違うということがあります。

したがって、この常任委員会を進めるに当たって私は反対するわけではありませんが、リスクが多過ぎるように感じます。

今まで検討委員会で、理事者側の出席がなくてもできとったのを、理事者の出席、これは余分な経費だと思います。また、議員の委員会出席も、今まで検討委員会に出てきよったのが、何日か余分に出勤せんならん。これも余分な経費だと思います。もう一つは、事務局が一人増やさんならん。そうしますと、これ一人どういう形で増やすか分かりませんが、三百万、四百万、これ人件費として計上するとすると、各町村の負担も増えるだろうと、案分負担が増えるだろうと思います。しかし、これを議会会議とするならば、市民利益を求めるといふことにはちょっと疑問が生じる。

こういうことを考えますと、これ、いい悪いは抜きにして、一回、自分たちの議会へ帰って行って報告させていただきたい。私たちは、それぞれの市町村の議会の代表とし

てここへ籍を置いとるわけですので、説明責任があります。どうか一回、試行運転する前に議会へ帰って説明させていただくことを希望いたします。

よろしいですか。

(湯澤議長) 木下議員から、まずは反対ではないけれども、リスクが多いという御発言でございました。そして、各議会に持ち帰って説明を、今日までの議論を説明させる場を求めたいとそういうことでしょうか。

(木下(克)議員) はい。

(湯澤議長) これについて、それじゃあ、委員長から、もしお答えいただけることがあればよろしくお願いいたします。

原委員長。

(原議会運営委員長) お答え申し上げます。今、木下議員が言われたように、それぞれの検討委員会でも同様な意見が申されておりました。それを踏まえて、慎重に検討すべきだということをお私、申し上げたつもりです。

一々についての御説明は避けますけれども、この2月に第1回定例会があるわけですが、それに向けた準備の中で、今の木下議員の発言を捉えて、最終的にお願いしたいわけでありまして、その中でどうしても各ブロック、各議会のほうから、これはいかなものかということであれば、また考え直さなければいけないわけでありまして、その辺を踏まえて、この第1回定例会に向けて進めてまいりたいと、こんな感じで御理解願いたいというふうに思います。

以上であります。

(湯澤議長) 今、委員長から、先ほどの委員長報告にもあったように、皆さんが出された課題を、今後、議会運営委員会の中でいろいろと課題解決をしながら、シミュレーション等々をしていきたいという、そういうことでございます。

これについては、多くの議会の議員の皆さんからほかに発言があればお聞きをしたいところですが、いかがですか。

木下克志議員。

(木下(克)議員) 先ほど申しましたように、試行するという事は、導入を前提とするということになろうと思いますが、それはそれでいいんですけども、それじゃあ、決まってから各議会は説明するのでしょうか。ブロック別の説明はおいてありますけれども、このときは6月、7月、全然こういう資料がないときの説明でありまして、こういう詳しい資料が出た後の説明というのは、各議会、知らないわけでありまして、やっぱり説明責任というものは、私は果たして、これ進めるべきだということに思いますが、いかがですか。

(湯澤議長) 原委員長。

(原議会運営委員長) 導入の方向で検討してもらいたいということをお申し上げました。で、それをシミュレーションを、この第1回定例会で行うことによって、いろいろ課題がまた見えてくると思います。先ほどの事務局体制においても、現在のところは事務局のほうは現行の1名で不足ないだろうと言っているわけでありまして、それも分かりません。それから、出席日数も年間で2回、2日増えるわけでありまして、これについての各議員のいろんな思いもあるでしょう。それも含めて、今回のシミュレーションをやる中で浮き彫りになってくる課題かと思っております。

その上で、申し上げたのは、直近の議会でもってそれをそういった課題を整理し、で、どうするか決めてもらいたいということでもありますので、方向性としては、直ちに議運としてはお願いしたいところではありますが、そういった問題も含めて、含んでいるということを御承知になって、それに向けての準備をしていただきたい。

それから、各議員にありましては、それぞれの議会のほうに御説明いただくことはもちろん必要でしょうし、それはしていただきたいと思います。その中で、もし各議会のほうから、なおかつまだ疑問等があるようでしたら、それはそれぞれのブロックの議運のメンバーがいますので、その議運のメンバーに申し出ていただいて、それを踏まえてまた再度議会運営委員会で整理し、またそれぞれの議会にお返ししてもらいたいとこんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(湯澤議長) よろしいでしょうか。ほかの町村の議員の皆さんから御発言があれば伺いたいんですが。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) よろしいでしょうか。ちょっと整理をさせていただきます。

この件については、先ほど委員長報告にもありましたけれども、一応、方向性、つまり常任委員会制の導入については、方向性は御理解いただけるという整理をさせていただいております。これは前提であるということでもあります。

その上で、課題は幾つか指摘されている。その課題を、今日お示しした中でのこれからの検討の中でその課題をクリアしながらシミュレーションして、その上で最終的にこうした導入をするかということになってまいりますので、一歩進めるためにも御理解いただきたいというふうに思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

(湯澤議長) 改めてですけれども、様々な検討委員会、それこそ今までもされている中でこの広域連合の議案の審議の在り方に関して、やっぱり改善が必要であるという、そういったことはおおむねまさに理解はされているというふうに思います。

先ほど、井坪議員からも南信州広域連合議会としては、大変な改革なわけでありまして、そういった方向については理解はされてきているものだと。一方で、常任委員会を導入する方向で解決すべき具体的な課題も示されてきておると、したがって、今回のこうした検討内容を生かし、先ほど原委員長報告で示された考え方に基づいて、まずは議会運営委員会を中心に、さらに検討を進めていくということにしてまいりたいと思います。

その間、各市町村の議会に御検討いただいたものは、議会運営委員のほうにぜひフィードバックといいますか、反映させていただきたいというふうに思います。

そういうことで進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(湯澤議長) よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(8) その他

(湯澤議長) 次に、「その他」を議題といたします。

その他、何かございませんか。

執行機関、何かありませんか。よろしいですか。

ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。御苦勞さまでした。

閉 会 午後4時22分